

基本施策 21-2 障がい福祉の充実

■めざすまちの姿

障がいのある人やその家族を支援する体制が充実し、地域住民と共に助け合い、支え合いながら住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるまちをめざします。

■現状

- ◇当事者及びその家族で構成される各団体を支援することで、障がいのある人の社会参加の充実を図るとともに、障害者就労支援事業所による販売会等を通じた市民との交流により、障がいのある人への理解を深めています。
- ◇障害者雇用促進セミナーを開催し、企業や就労支援事業所などへの雇用促進の啓発及び障がいのある人の受入促進に努めているほか、就労支援事業所等連絡会の開催による情報共有を図りながら、一般就労への移行支援を進めています。
- ◇グループホームや地域活動支援センター、就業支援事業所の支援を行うとともに、基幹相談支援センターが市内の民間相談支援事業所との連絡会を開催し、情報収集・提供、連携することにより、適切なサービスの提供につなげています。
- ◇子育て世代包括支援センターを中心に早期に障がいを発見し、療育訓練につなげることで、障がいの軽減と発達を支援するとともに、特別支援教育支援委員会において特別な支援が必要な児童に対する相談及び就学後の一貫した教育支援を行うための連携を図っています。

■課題

- ◇障がいのある人やその家族交流の場やスポーツ大会等に障がいのない人も参加し、障がいへの理解を深める環境づくりが必要です。
- ◇就労継続支援 B 型の利用者が増加する中、就労移行支援は減少傾向にあり、障がいの状態に応じた勤務ができる職種・業務の開拓や就労後のケアなど就労定着の支援が必要です。
- ◇自宅での生活支援を希望する障がいのある人へのホームヘルプサービスの事業者やヘルパーの確保、医療的ケア児の家族のニーズの的確な把握、就学前の必要な支援に対応できるサービスの提供先の確保などが必要です。
- ◇一定の規模を有する事業主には、障がいのある人の雇用が義務づけされており、企業等に対して障がいのある人の一般就労への理解と促進を図るとともに、**一般就労への定着の支援が必要です。**

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 障がい者の社会参加促進
<<施策の方向性>> 市民の障がいのある人への理解を深めるとともに、障がいのある人の地域における交流、就労など、社会参加を支援します。
<<主な取組>> ①-1 障がいのある人への正しい理解と認識を深めるための啓発により人権意識の高揚を図るとともに、地域住民等による交流活動を推進します。 ①-2 障がいのある人の雇用に対する理解を深めるため、企業や就労支援事業所に対し

<p>て雇用促進セミナーの開催や啓発チラシの配布に取り組み、障がいのある人の就労への理解を図るとともに、就労支援相談員や無料職業紹介所と連携し、就労定着に向けた支援を行います。</p> <p>①-3 障がいのある人と障がいのない人が平等に扱われ、一人ひとりの特性や場面に応じて発じる障壁・困難さを取り除く個別の調整や変更を行う「合理的配慮」の必要性をあらゆる行政サービスや地域、市民、事業所の活動に浸透させるよう取り組みます。</p> <p>①-4 障がいのある人が参加しやすい講座やスポーツイベントの情報を提供するとともに、講座等を通じた交流により障がいへの理解に取り組みます。</p>
<p>② 地域生活支援の充実</p> <p>《施策の方向性》 障がいのある人が地域の中で安心して暮らすことができるよう、必要な支援の充実を図ります。</p> <p>《主な取組》 ②-1 必要なサービスが受けられる環境を確保できるよう、グループホームや地域活動支援センター、就労支援事業所の運営を支援します。 ②-2 障がいのある人やその支援者のニーズの把握に努め、事業所や関係機関との連携を図り、必要な支援につなげます。 ②-3 手話、点字、要約筆記、朗読、外出介助の奉仕員等の育成により、必要な支援の充実に取り組みます。</p>
<p>③ 保健福祉事業と相談体制の充実</p> <p>《施策の方向性》 障がいのある子どもやその保護者等が適切な支援を受けることができるよう、相談体制や療育指導の充実を図ります。</p> <p>《主な取組》 ③-1 乳幼児健診などの保健部門や、子育て世代包括支援センター、幼稚園、保育所、認定こども園、相談支援事業所等の関係機関との連携のもと、障がいを早期に発見し、適切な医療や療育支援につなげます。 ③-2 適切なサービス提供等を行うため、相談事業所や関係機関との連携を強化し、障がい児相談支援の充実に努めます。 ③-3 支援を必要とする児童への早期療育や放課後・長期休暇中の居場所の確保と、成人に至るまでの継続的な支援に取り組みます。</p>

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H30)	目標値 (R7)
福祉施設からの一般就労者数	人	4 (H28~H30)	10 (R3~R7)
グループホーム利用者数	人/年	36	46
登録手話通訳者の有資格者数	人	6	13

■関連する個別計画

- ・ 宍粟市障害者計画 ・ 宍粟市障害福祉計画 ・ 宍粟市障害児福祉計画